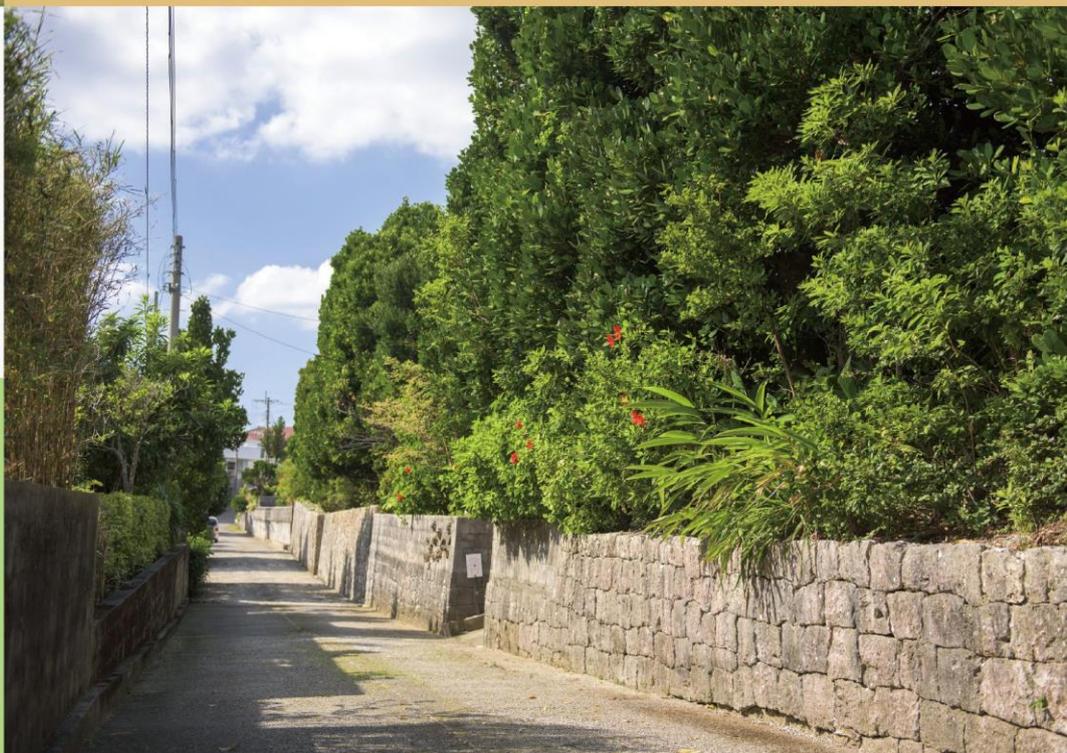




北中城村都市計画 マスタープラン 概要版

令和元年 9 月
北中城村



1. 対象区域・計画期間・計画の構成

対象区域	本計画策定にあたっては、村全域を対象とします。
計画期間	本計画の計画期間は2019年度を初年度として2038年度を目標年次とします。 ただし、まちづくりを取り巻く状況の変化や、関係法令の見直しなども予想されることから、必要に応じて見直しや計画内容の充実を適宜図っていくものとします。
計画の構成	① 都市の将来像 ② 全体構想 ③ 地域別構想 ④ まちづくりの実現に向けて

2. まちづくりの主要課題

① 将来的な人口減少を見据えた市街地規模の最適化と拠点の機能強化

本村では人口増を維持しており、役場周辺やライカム地区等における拠点の形成による住みよいまちが形成されています。この状況を維持するためにも、将来的な人口減、市街地の低密度化等のリスクに備えた市街地規模の最適化、拠点の更なる機能強化・魅力向上が求められます。

駐留軍用地跡地については、その土地利用を行うことによる既存市街地の人口増減等についての影響を十分に配慮し、住民の生活利便性の向上に資する跡地利用が求められます。

② 村内外ネットワークが確立された利便性の高い交通網の構築

本村は、広域的な交通利便性が高い一方、高齢化率の高い既存集落等において公共交通が充足されていないなど、村内ネットワークは不十分な状況にあります。国・県道においては、慢性的な渋滞が発生していることから、渋滞解消、村内移動の利便性の向上に資する交通体系の構築が求められます。

また、既存市街地や集落内においては狭隘な道路が多く、改善が求められています。

③ 健康長寿の推進と災害リスクに備えた安全・安心に暮らせるまちづくり

本村では、2040年には、村民の1/3が高齢者となることが推計されています。高齢化については、今後も継続的に進行することが想定されることから、本村を支える農業や漁業の場となる農地や海の適正な管理・保全を図るとともに、高齢を迎えても住民が健康で暮らすことができるまちづくりを進めることが求められます。

さらに、公共施設の老朽化や、長期的に見た人口減少が想定されるなかにおいては、都市経営の効率化に向けたまちづくりを進めることが求められます。

また、起伏に富んだ地形を有しているため、市街地においても土砂災害警戒区域の指定が、また沿岸部では津波浸水想定区域の指定がされています。住民が将来に渡って安全・安心に暮らしていくために、災害リスクに備えたまちづくりが求められます。

3. 都市の将来像

基本理念

健康長寿のまちづくり ～事前予防型の都市計画～

村役場周辺やライカム地区周辺における拠点の形成や広域ネットワークの形成など、魅力あるまちづくりに向けて取組を進めており、現在住んでいる村民の居住意向も高く、人口も増加傾向にあります。

今の住みよいまちを将来に渡って維持していくためには、現在抱えている課題を着実に解消していくことと並行して、将来起こり得るリスクに備えることが求められます。

そこで本計画においては、まちづくりの基本理念として「健康長寿のまちづくり～事前予防型の都市計画～」を掲げ、少子化・高齢化に伴うリスクに対し、まちが元気な内からリスクマネジメントを講じ、活力を保つ持続可能な都市を目指します。



ひと・まち 健康長寿のむら 北中城
～誰もが安全安心・快適に住み続けられるまちづくり～

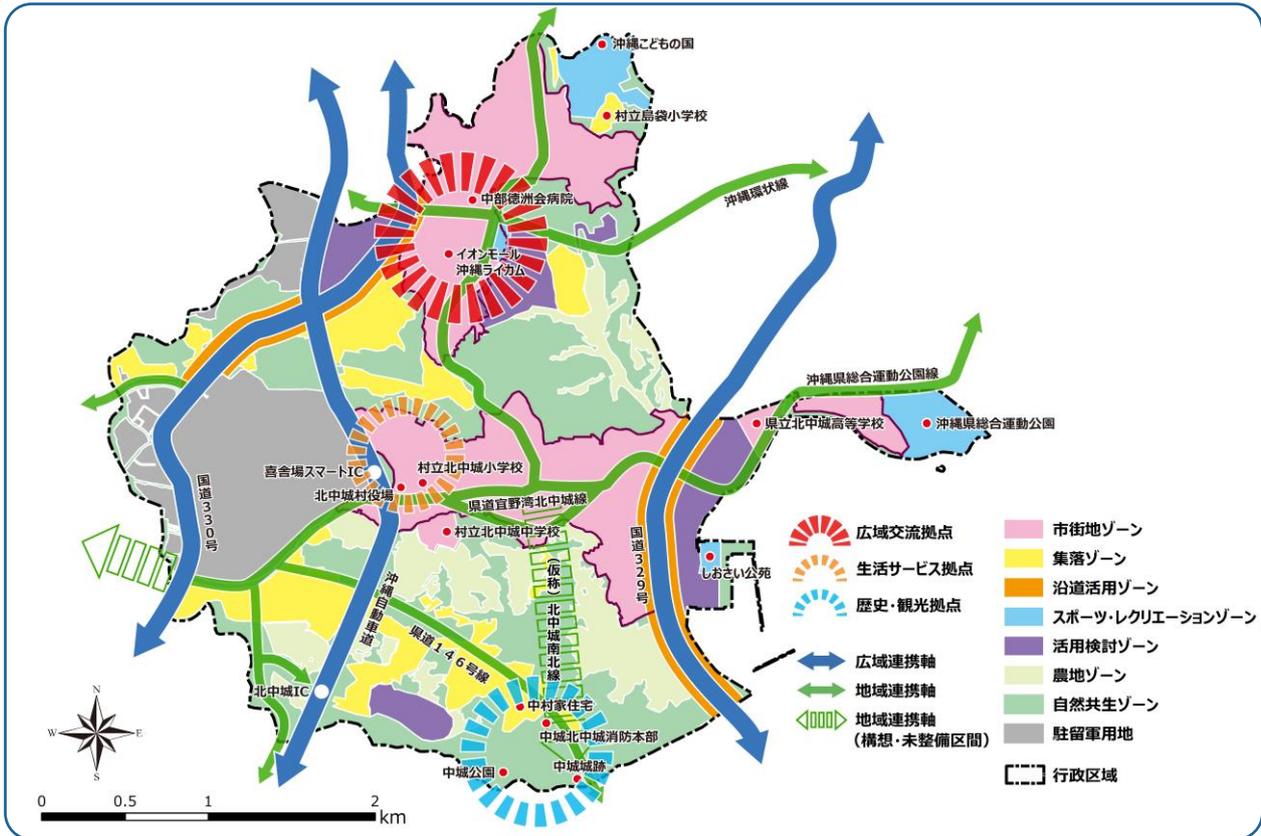
まちづくりの将来像

『北中城村第四次総合計画』では、将来像を「平和で人と緑が輝く健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」と掲げています。

将来的な人口減少や高齢化、公共施設等都市基盤の老朽化が進むなかにおいて、これからのまちづくりにおいては、人だけでなく、まちも健康に、長生きできる、“都市の健康長寿”が求められています。

そのため、賑わいの形成や住民の生活利便性の向上に資する村の拠点における機能強化・拡充、公共交通ネットワークの確保、安全対策等を進めるとともに、都市経営の効率化に資する公共施設の長寿命化や既存市街地内における人口密度の確保を進め、誰もが安全安心・快適に住み続けられるまちづくりを目指します。

4. 将来都市構造図



■ 拠点

広域交流拠点	村の発展と生活を支える核として、イオンモール沖縄ライカムを中心に、村内だけでなく広域的な利用を想定した、交通・医療・商業・文化・福祉・観光・防災・スポーツ等の機能強化を図る広域交流拠点
生活サービス拠点	村民の日常生活を支える核として、公共施設や地域サービス施設の強化を図る拠点
歴史・観光拠点	村の歴史・文化を守り、育成する核として、村のシンボルの1つである中城城跡や県営中城公園を中心に、周辺に点在する文化財、歴史ある集落が連携した拠点

■ ゾーン

市街地ゾーン	生活利便性の高いエリアとして、ゆとりある住環境の形成を図るとともに「持続可能」の観点から人口密度の維持、生活利便性の向上を図るゾーン（主に市街化区域）
集落ゾーン	周辺の自然環境や歴史資源と調和したエリアとして、既存集落の居住環境の維持・改善するゾーン（市街化調整区域内の既存集落）
沿道活用ゾーン	広域幹線道路となる国道 329・330 号沿道において、立地特性を活かした沿道型土地利用を推進するゾーン
スポーツ・レクリエーションゾーン	スポーツ・レクリエーション等の核として、村民や周辺都市住民の憩いの場としての機能維持・向上を図るゾーン
活用検討ゾーン	東海岸地区、大城地区、荻道地区、駐留軍用地跡地（ロウワープラザ住宅地区）、イオンモール沖縄ライカム東側隣接エリア等において、村の活性化や魅力向上に寄与する土地活用を検討し、その実現に向けた取組を推進するゾーン
農地ゾーン	農業振興を図るエリアとして、積極的な活用により農地の保全・活用を図るゾーン
自然共生ゾーン	村の基調な財産である自然環境を守るエリアとして、港湾や森林等の保全・管理を図るゾーン

■ 軸

広域連携軸	広域連携を成す軸として、那覇市、沖縄市、名護市などの主要都市と繋がる、村の発展を支える交通軸
地域連携軸	地域内移動の利便性向上に資する軸として、広域連携軸間や村内の市街地・拠点、隣接市町村を繋ぐ幹線軸

5. 全体構想

1. 土地利用に関する方針

【基本方針】生活利便性の高い 住み続けられる持続可能なまちづくり

持続可能な都市構造の構築に向けた土地利用誘導

- まちの核となる拠点の機能強化
- 市街地における人口密度の確保
- 定住促進に向けた受け皿の確保
- 空き家・空地の適正管理
- 無秩序な開発抑制を前提とした既存集落の維持・改善
- 市街化調整区域における無秩序な都市機能流出の抑制

自然環境の保全と活用

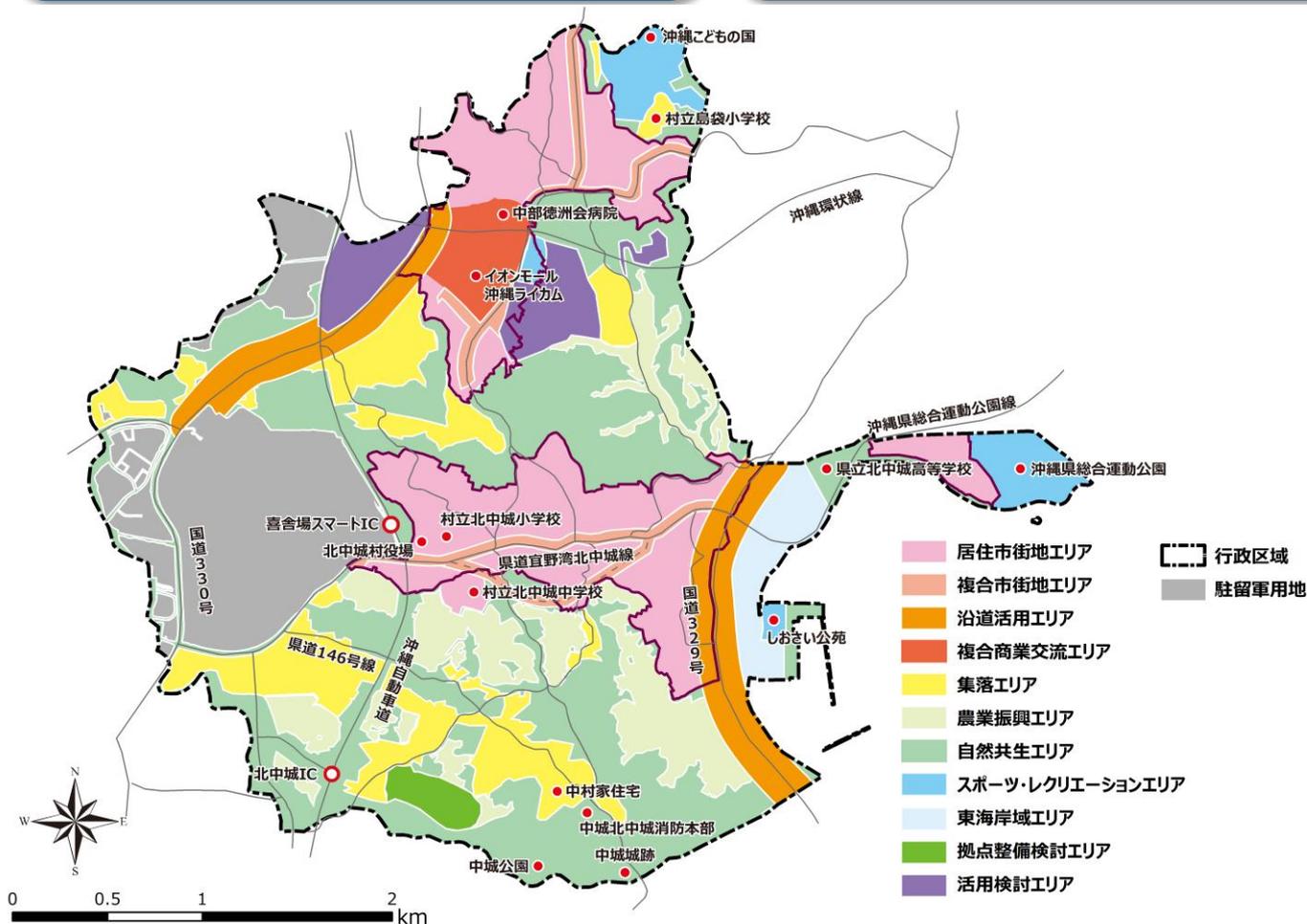
- 農地の積極的な利用に基づく維持・保全・活用
- 関係法令に基づく自然環境の維持・保全・活用
- 東海岸域における交流拠点等の整備に向けた検討
- 農を活かした地域活力の創出
- アーサの養殖をはじめとした漁業環境の保全・充実

返還を見据えた駐留軍用地の跡地利用の検討

- 駐留軍用地返還を契機とした新市街地・交通結節拠点の創出
- 駐留軍用地の返還を契機とした公共施設等の再編
- 跡地利用の実現に向けた都市計画環境の整備

道路整備を踏まえた沿道型土地利用の推進

- 東海岸地域との広域連携を見据えた国道329号の沿道利用
- 沖縄市等と連坦する国道330号の沿道利用の検討
- 県道バイパス整備に対応した用途地域の見直し



2. 交通体系の整備方針

【基本方針】 まちの賑わい形成と生活利便を支える 交通ネットワークの構築

都市の発展を支える広域交通網の形成

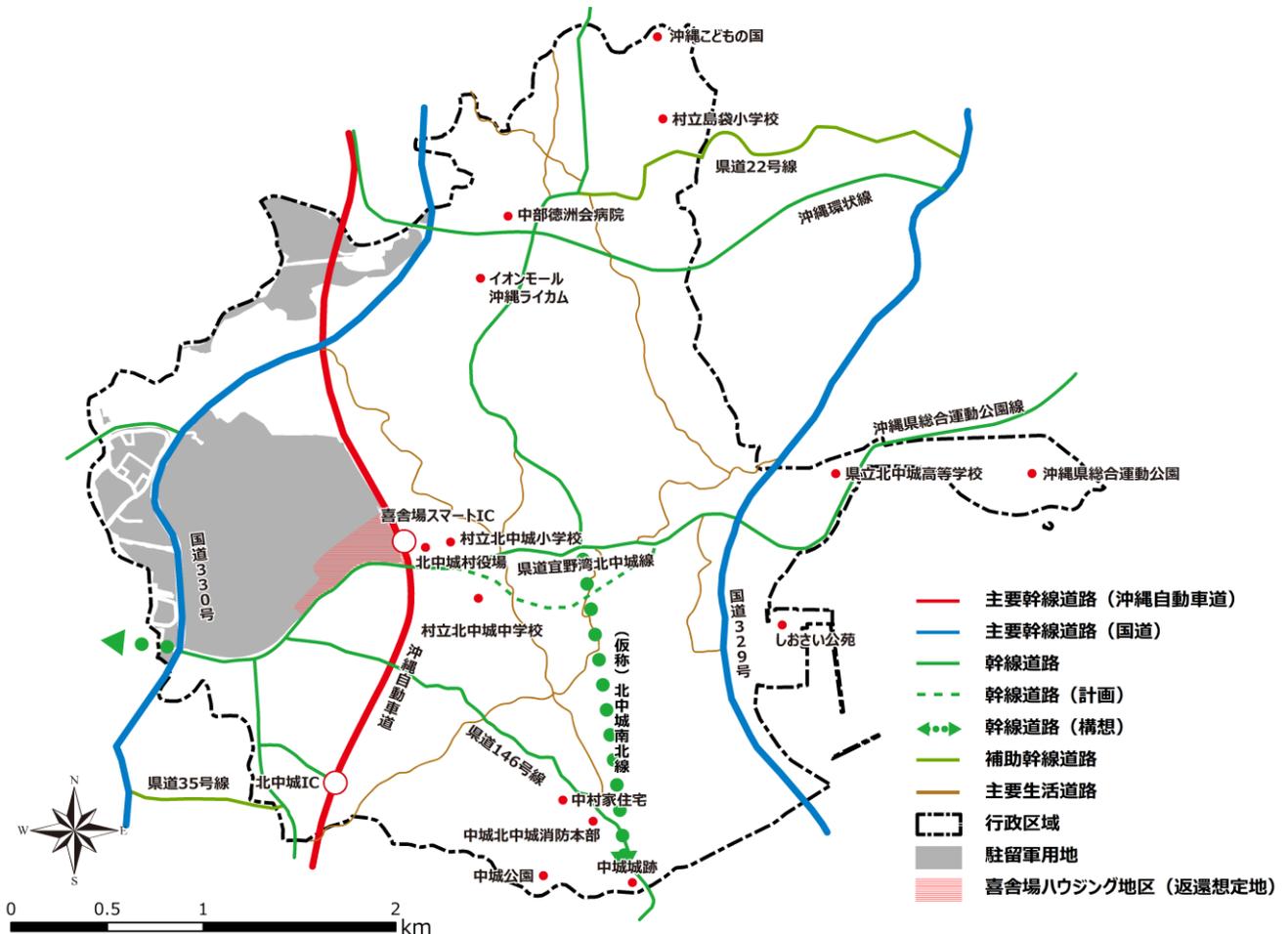
- 周辺自治体との連携強化に資する道路網の整備要望
- 喜舎場 IC のフルインター化の推進
- 将来的な鉄軌道の導入との連携も見据えたネットワーク構築
- (仮) 北中城南北線の整備検討

拠点・市街地連携を実現する公共交通網の形成

- 中部地域の交通結節点としての機能維持・充実
- 村内移動環境の向上に資する既存路線の維持・充実
- 多様な主体との協働による移手段の検討
- モビリティマネジメントによる公共交通の利用促進

誰もが安心して暮らせる人に優しい交通環境の形成

- 主要生活道路や集落内道路環境の向上
- 安全・安心して移動できる歩行空間の整備
- 自転車等の利用促進に資する道路環境の形成



3. 都市環境の基本方針

【基本方針】 既存ストックの適正な管理・活用に基づく 持続可能な都市環境の形成

身近に自然と触れ合える環境整備

- 身近な公園の適切な維持・管理と整備
- 水辺環境の管理・保全
- 多様な主体との連携による緑化の推進
- 緑の基本計画の策定に向けた検討

歴史・文化資源を活かした環境整備

- 史跡の活用・整備
- 身近な歴史資源の保全、活用
- イベント等によるにぎわいの創出

都市施設の機能強化と適正管理

- 公共公益施設の長寿命化と機能強化の推進
- 下水道整備の計画的な実施と将来的な下水処理手法の検討
- 墓地の拡散防止に向けた公営墓地の整備

低炭素まちづくりの推進

- 公共交通の利用促進による温室効果ガスの抑制
- 低炭素型社会への移行に向けた一体的な取組み促進

誰もが快適に暮らせる福祉のまちづくり

- ノーマライゼーションの思想に基づく都市環境整備
- 子育て支援環境の充実
- ICT・IoT 活用による生活利便性の向上

4. 都市景観の基本方針

【基本方針】 村の風土を活かした 魅力ある景観づくり

歴史性を生かした伝統的・文化的景観の形成

- 古城周辺歴史的景観整備計画や景観計画に基づく景観の保全・育成

魅力あるまちなか景観の形成

- 住宅地の価値向上に資する景観づくり
- 拠点における交流促進や観光振興に資する景観イメージの形成
- 沿道等における道路景観の向上

自然景観の維持・継承

- 条例に基づく全村植物公苑づくりの推進
- うるおいと安らぎのある田園景観の保全
- 地形を活かした景観形成

5. 都市防災の基本方針

【基本方針】 安全・安心に住み続けられる 自然災害に強いまちづくり

防災・減災に向けたまちづくり

- 防災拠点機能の維持・充実・整備
- 防災拠点へのアクセス性の確保
- 風水害対策の強化

多様な主体との協働による地域防災力の向上

- ハザード情報の共有
- 自助・互助・共助・公助の推進

6. 地域別構想

1. 中部地域

将来像

村民が集うコミュニティの結節点 利便性を活かした文化と交流のまち

取組体系

村の生活サービス拠点としての機能強化

- 公共公益施設の機能強化・再編
- 広域アクセス性の向上に資する喜舎場スマート IC のフルインター化の推進
- 地権者、村民、村が一体となった跡地利用計画の策定

円滑な移動を支える交通ネットワークの充実

- 村の東西を繋ぐ道路網の充実
- (仮) 北中城南北線の整備検討

利便性の高い市街地の形成

- 県道宜野湾北中城線、バイパス沿道における生活利便施設の誘導
- 村内の移動環境の向上に資する既存路線の維持・充実

安全・安心に住み続けられる住環境の形成

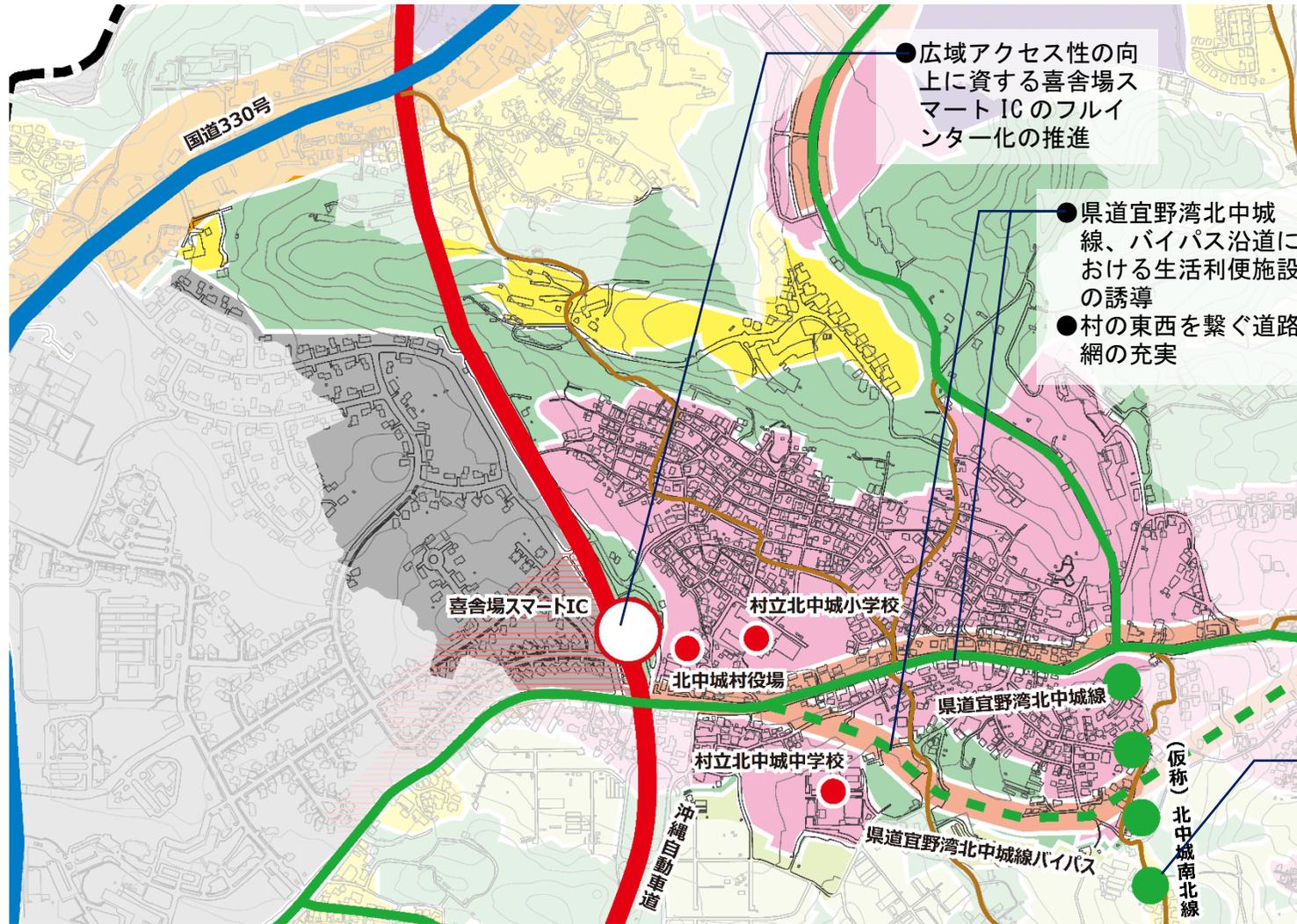
- 主要生活道路や住宅地内道路環境の向上
- 公共公益施設や商業施設におけるバリアフリー化の推進
- 定住促進に向けた受け皿の確保
- 地域環境に配慮した防災対策



【北中城村役場】



整備方針図



- 居住市街地エリア
- 複合市街地エリア
- 沿道活用エリア
- 複合商業交流エリア
- 集落エリア
- 農業振興エリア
- 自然共生エリア
- スポーツ・レクリエーションエリア
- 東海岸域エリア
- 拠点整備検討エリア
- 活用検討エリア
- 主要幹線道路 (沖縄自動車道)
- 主要幹線道路 (国道)
- 幹線道路
- - - 幹線道路 (計画)
- ◀▶ 幹線道路 (構想)
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- [] 行政区域
- 駐留軍用地
- 喜舎場ハウジング地区 (返還想定地)

2. 東部地域

将来像

海とみどりの健康・レクリエーション拠点 都市と自然が調和した魅力的なまち

取組体系

村の活力を創出する海辺の拠点づくり

- スポーツ・レクリエーション拠点機能の維持・向上の要望
- 東海岸域における交流拠点等の整備に向けた検討

海と緑を活かした環境づくり

- 農用地の保全と高度化の推進
- アーサの養殖をはじめとした漁業環境の保全・充実
- 海の特徴を活かし地域の個性を演出する景観の形成
- 豊かな自然環境の管理・保全

利便性の高い市街地の形成

- 県道宜野湾北中城線、バイパス沿道における生活利便施設の誘導
- 東海岸地域との広域連携を見据えた国道 329 号の沿道利用
- 多様な主体との協働による移動手段の検討

安全・安心に住み続けられる住環境の形成

- 主要生活道路や住宅地内道路環境の向上
- 地域環境に配慮した防災対策



【東部地域に広がるアーサ養殖場】



3. 北部地域

将来像

人が集いふれあう広域交流拠点 歩いて暮らせる利便性の高いまち

ライカム地区における広域交流拠点の機能強化

- 広域交通結節点としての機能維持・強化
- 防災・スポーツ振興の核としての施設整備の検討
- 跡地等を活用した、村の活性化や魅力向上に寄与する土地利用の推進
- 交流促進や観光振興に資する景観イメージの形成

利便性の高い市街地の形成

- 沖縄市等と連担する国道 330 号沿道利用検討
- 定住促進に向けた受け皿の確保
- 多様な主体との協働による移動手段の検討

安全・安心に住み続けられる住環境の形成

- 公共公益施設や商業施設におけるバリアフリー化の推進
- 主要生活道路や住宅地内道路環境の向上
- 良好な住環境の形成に向けた地区計画導入の検討
- 無秩序な開発抑制を前提とした既存集落の維持・改善
- 地域環境に配慮した防災対策
- 墓地の拡散防止に向けた公営墓地の整備

取組体系

【ライカム地区】



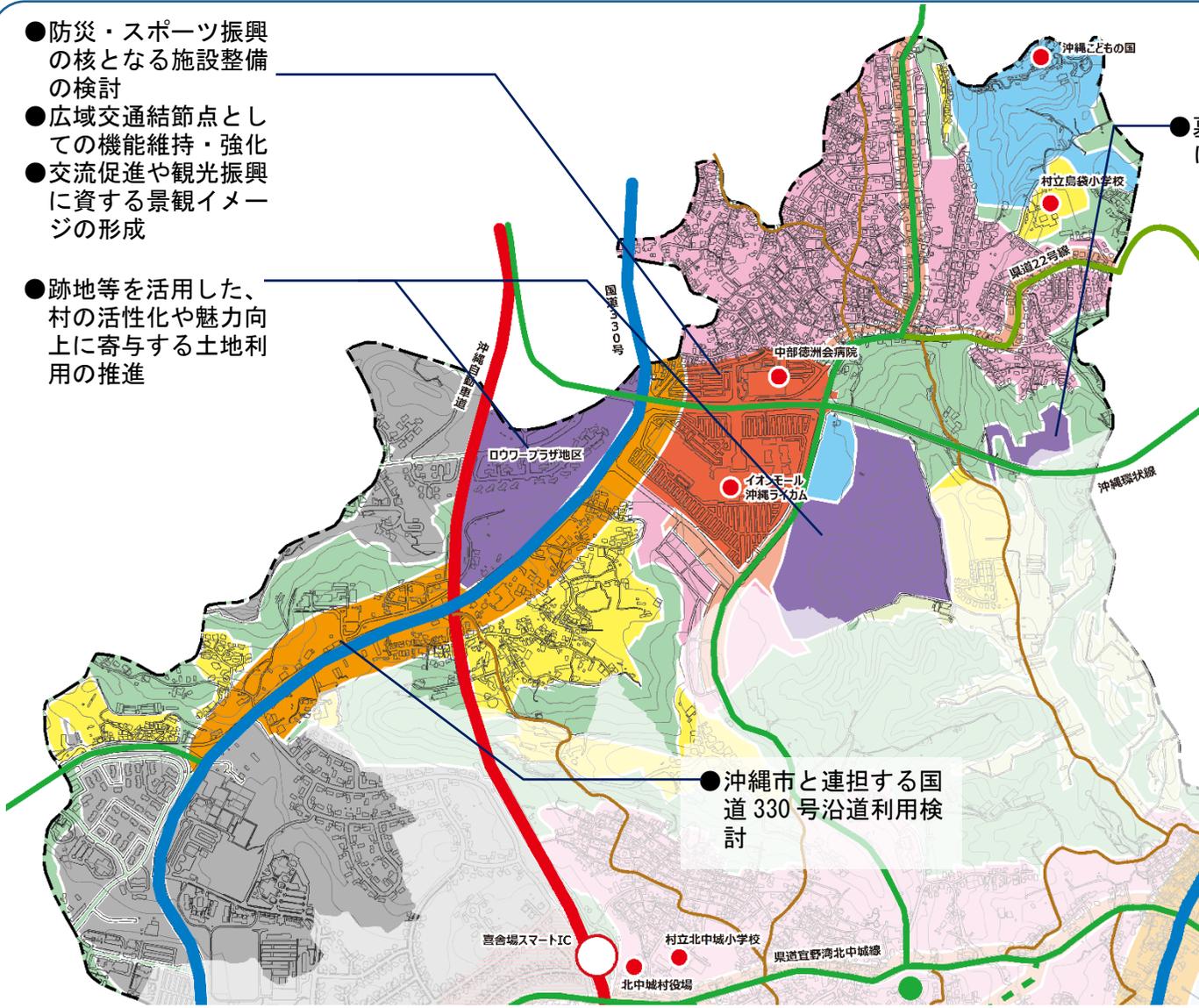
整備方針図

- 防災・スポーツ振興の核となる施設整備の検討
- 広域交通結節点としての機能維持・強化
- 交流促進や観光振興に資する景観イメージの形成
- 跡地等を活用した、村の活性化や魅力向上に寄与する土地利用の推進

● 墓地の拡散防止に向けた公営墓地の整備

● 沖縄市と連担する国道330号沿道利用検討

- 居住市街地エリア
- 複合市街地エリア
- 沿道活用エリア
- 複合商業交流エリア
- 集落エリア
- 農業振興エリア
- 自然共生エリア
- スポーツ・レクリエーションエリア
- 東海岸域エリア
- 拠点整備検討エリア
- 活用検討エリア
- 主要幹線道路（沖縄自動車道）
- 主要幹線道路（国道）
- 幹線道路
- 幹線道路（計画）
- 幹線道路（構想）
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 行政区域
- 駐留軍用地
- 喜舎場ハウジング地区（返還想定地）



4. 南部地域

将来像

文化・芸術が息づく歴史・観光拠点

地域で育む自然豊かな住みよいまち

歴史・緑を活かした拠点づくり

- 中城城跡等を活かした歴史環境拠点整備
- 史跡や文化財周辺の環境の整備
- 農を活かした地域活力の創出
- 豊かな自然環境の管理・保全

快適で個性ある集落環境の形成

- 自然環境・歴史環境に配慮した集落景観づくり
- 歴史的環境を感じさせる沿道景観の形成
- 集落内道路環境の向上
- 無秩序な開発抑制を前提とした既存集落の維持・改善
- 排水施設等の生活基盤の整備
- 多様な主体との協働による移動手段の検討
- 地域環境に配慮した防災対策

円滑な移動を支える交通ネットワークの形成

- (仮) 北中城南北線の整備検討

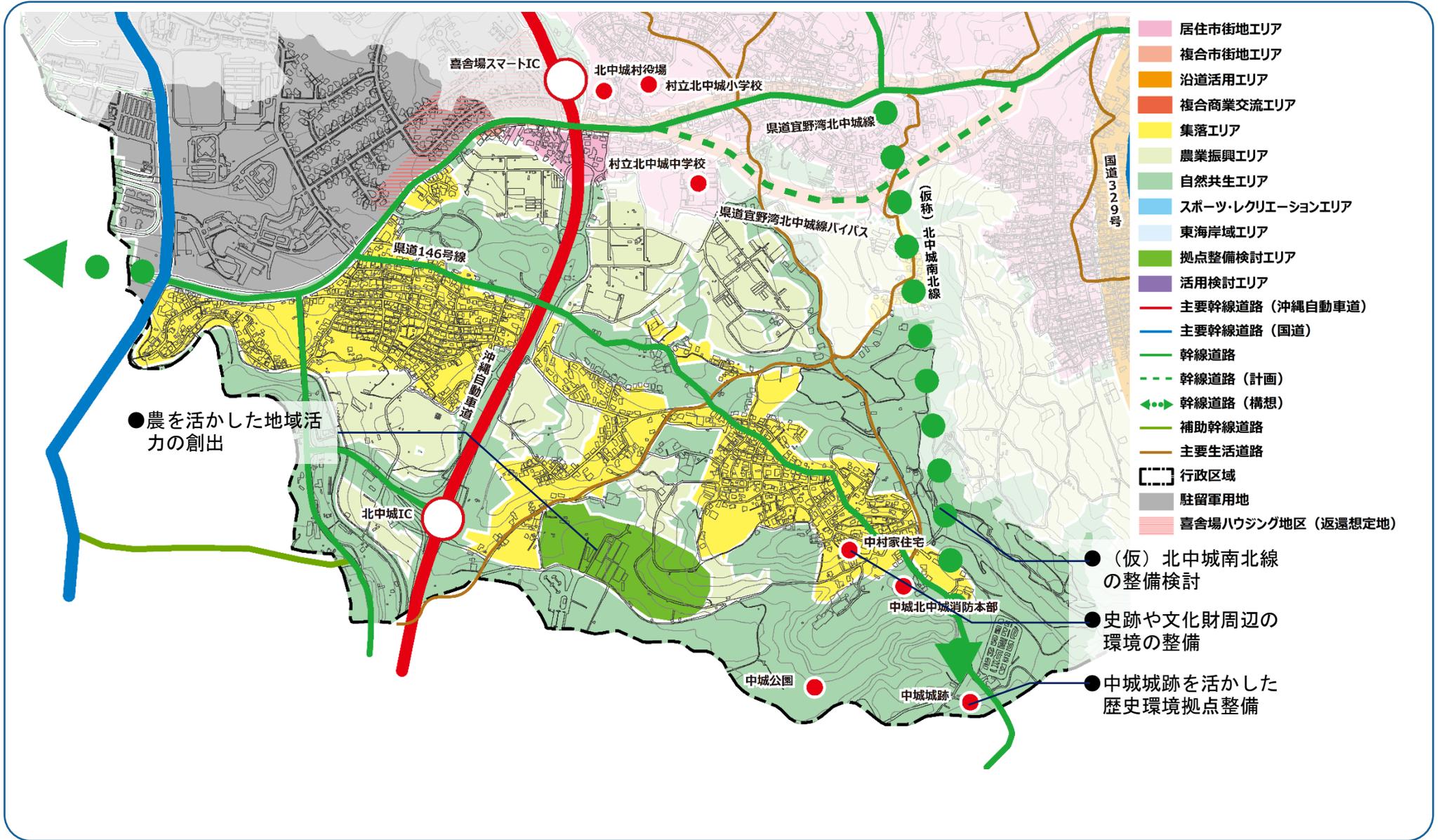
取組体系



【南部地域の沿道景観】



整備方針図

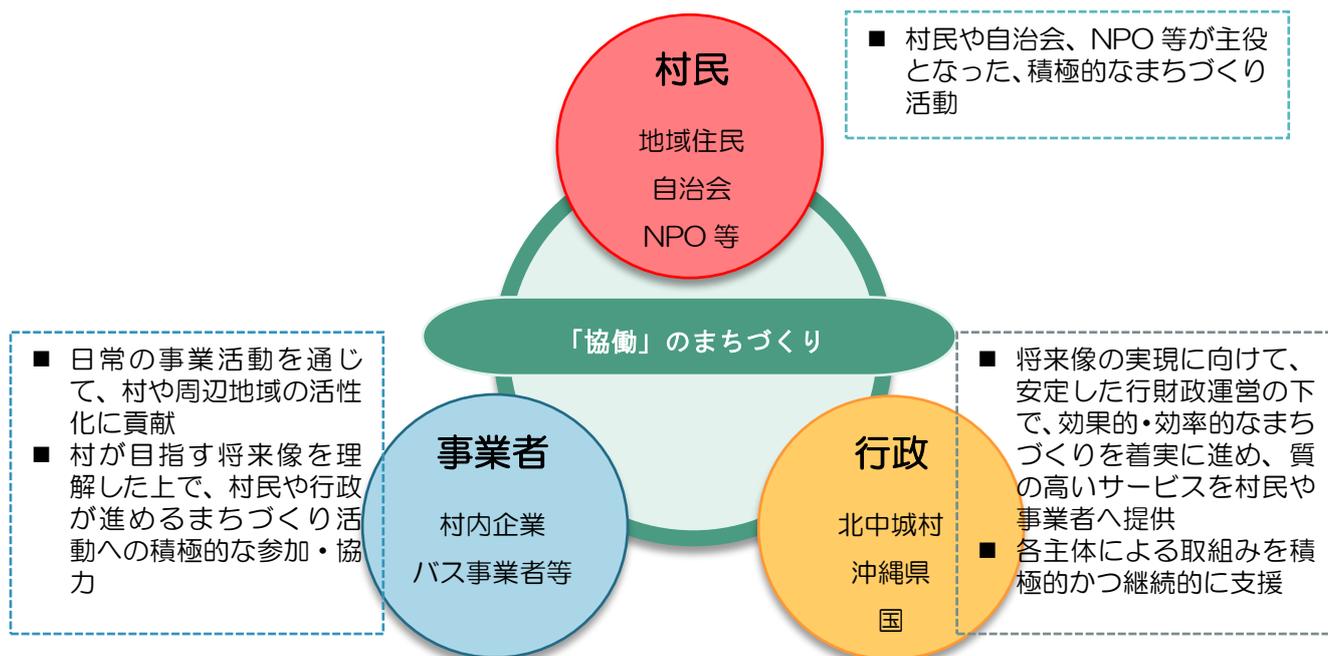


7. まちづくりの実現に向けて

1. 都市計画手法の活用

- 市街化区域への編入・地区計画の導入
- 都市計画法第34条第10号及び第11号の適正な運用・見直し
- 都市計画区域の再編に向けた取組み

2. 「協働」のまちづくり



3. 計画の進行管理

- PDCA サイクルに基づく計画の進行管理
計画（Plan）を、実行に移し（Do）、その効果を評価・点検し（Check）、必要に応じて改善し（Action）、さらに次の計画（Plan）へとつなげていく「PDCA サイクル」によって、計画の進行管理と質的向上を図ります。
- 柔軟な計画の見直し
本計画の中間年となる概ね 10 年後を目途に、PDCA サイクルに基づく計画の全体見直しを行います。
また、本村を取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じた場合については、時期に係わらない柔軟な見直しを行うものとします。



北中城村役場 建設課 都市計画係

〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場 426-2
電話：098-935-2233